

湯梨浜町行政改革大綱

(湯梨浜改革プラン)

平成23年4月

鳥取県東伯郡湯梨浜町

目次

大綱策定の基本的考え方

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 行政改革の必要性 | 2 |
| 2 | 行政改革推進の期間 | 3 |
| 3 | 進行管理と評価 | 3 |

湯梨浜町が目指す行政改革

- | | | |
|---|---------------------|---|
| 1 | 行政改革の基本理念 | 4 |
| 2 | 行政改革の基本方針 | 4 |
| | (1) 透明で公正な行政の推進 | |
| | (2) 簡素で効率的な行政の推進 | |
| 3 | 見直しの視点 | 5 |
| 4 | 行政改革推進の具体的方策 | 6 |
| | (1) 開かれた行政システムの確立 | |
| | (2) 事務事業の見直し | |
| | (3) 組織機構の見直し | |
| | (4) 定員管理及び給与の適正化 | |
| 5 | 数値目標 | 9 |

大綱策定の基本的考え方

1 行政改革の必要性

湯梨浜町では、誕生以来、町民の融和を図りながら、新町まちづくり計画、さらには第1次総合計画の下、「げんき いきいき 輝きのまち」実現に向け取り組んできました。

その一方で、平成17年11月には、住民サービスの向上を基本理念としながら、効率的な事務執行、創造的な施策推進等により、新たな時代に持続可能な自立するまちづくりを進めるため、その指針である「湯梨浜町行政改革大綱」を策定し、本格的な行政改革に着手しました。

さらに、平成19年2月には、5つの重点項目と17の実施項目からなる「湯梨浜町行政改革実施計画（集中改革プラン）」を策定し、限られた財源の中でも独自の政策を持ち、町民から愛され、魅力のあるまちづくりに向け、総合的な行政改革を推進してきました。

その結果、課・室の統廃合、職員数の削減や職給与の格差是正、下水道料金の統一、分庁方式の廃止など、組織・機構の改革や合併時未調整事項の解決などに成果あったほか、事務事業の見直しなどにより財政調整基金の積立額など町財政には一定の改善が見られました。

また、幼稚園保育所の統廃合、小学校跡地や東郷運動公園の有効利用、環境活動やイベントにおける住民との協働などでも前進がありました。

しかしながら、長期化する人口減とデフレ構造の中、町財政の脆弱な基盤に変わりはなく、平成26年には起債の償還がピークを迎えることなどからも、なお一層、不断のそして地域の実情等に立脚した大胆な行政改革が求められています。

このような観点から、第2次行政改革大綱を策定し、更なる行政改革を押しすすめ、持続的発展可能なまちづくりを図ろうとするものです。

2 行政改革推進の期間

この大綱の計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間とします。
ただし、3年後の平成25年度には、社会情勢、進捗状況等を勘案し、必要に応じ中間見直しをします。

3 進行管理と評価

進行管理は、QMSシステムを活用して行い、自らが評価するとともに、推進状況については「行政改革推進委員会」に報告します。また、町報やホームページなどを通じわかりやすい形で町民に公表するものとします。

湯梨浜町が目指す行政改革

1 行政改革の基本理念

地方分権の推進のためにも、「自己決定・自己責任」という地方自治の原点に立ち返ることが強く求められています。

このため、従来から行政内部の課題として定数管理の適正化や事務の簡素・効率化等当面する行政課題への対応を図ってきましたが、人口構造の変化や社会情勢の変化等に伴い、よりダイナミックな改革を図ります。

また、住民生活の向上のため、細部にわたって多様な行政サービスを行ってきましたが、これからは、町民と行政とがお互いの役割を再認識し、「町民が主役のまち」を原則として、協働によるまちづくりを推進していきます。

そのため、積極的に情報公開を進め、場合によっては、発想の転換や応分の協力・負担の必要性を町民の皆さんに理解していただきながら、限られた資源を有効に活用して、効率的で効果的な行政サービスを行うことができるような行政システムへの転換を図っていきます。

2 行政改革の基本方針

(1) 透明で公正な行政の推進

町民と行政とが協力してまちづくりを推進していくためには、さまざまな情報を公開し、町民の意見集約を図る必要があります。

また、限られた資源の中で、行政サービスを行うためには、これまで以上に町民の理解と協力を得ることが必要になります。

そのため、町が持っている情報を適切な時期に、しかもわかりやすい形で積極的に提供するとともに、広く町民の声に耳を傾ける環境づくりを推進します。

(2) 簡素で効率的な行政の推進

限られた資源を利用して、自主的なまちづくりを推進していくためには、「行政運営」から「行政経営」へという意識改革と中長期的な展望にたった健全な財政基盤の確立が求められます。

そのため職員研修の充実等による人材育成を図るとともに、時代に即応した機構改革や内部管理事務の効率化など組織及び運営の合理化に努め、簡素で効率的な行政を推進します。

3 見直しの視点

改革の推進に当たっては、前述の基本方針の下、組織のあり方、給与格差の是正等、喫緊の課題への対応をはじめ、以下の観点から検討を行う。

- (1) 開かれた行政システムの確立
- (2) 事務事業の見直し
- (3) 組織・機構の見直し
- (4) 定員管理及び給与の適正化

4 行政改革推進の具体的な方策

(1) 開かれた行政システムの確立

情報公開と説明責任

住民参画のまちづくりを推進するため、個人情報保護に配慮しながら、ＴＣＣ、ホームページ等のメディアを通じて、積極的に情報公開を行い、町民と情報の共有化を進めるとともに、説明する責務を果たします。

情報活用能力の向上

職員及び町民の情報活用能力の向上を推進するため、研修や人材育成等に努めます。

透明性の推進

監査制度のより効率的な業務体制について、県中部地区での共同設置の可能性について検討を進めます。

住民ニーズに対応するシステムの形成

行政施策の推進や計画の策定及び政策形成過程において、住民の意見を募集します。また、接遇マナーなや行政サービス等の総合品質を高め、住民満足度の向上に努めます。

(2) 事務事業の見直し

事務事業の整理合理化

行政の責任領域を改めて見直し、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率や効果等を十分考慮し、事務事業の整理、合理化に努めます。

電子自治体の推進

事務処理の簡素化、効率化及び行政サービス向上の観点から、通信技術を活用した電子決裁システムの導入等について検討を進めます。

民間委託等の推進

民間企業等への委託等は、施設の管理業務を中心に実施していますが、今後は、管理運営などについても、その効果や効率性及び住民の利便性等を考慮し、委託等が適当なものについては拡大に努めます。

補助金等の整理合理化

従来からの経緯、実情等に配慮しながら、公共的必要性、有効性、公平性の観点から見直します。なお、補助年限の設定などサンセット方式の導入等によりその抑制に努めます。

指定管理者制度の活用

現在直営で運営している施設も含め、公共施設について存続、廃止を含めて検討を行い、公共施設の有効利用の促進、サービスの向上と運営の効率化が図られると認められるものについては、積極的に指定管理者制度に移行します。

財政の健全化

限られた財源の中で、最大限の住民サービスを提供できるようにするため、多面的に検討した財政計画を策定し、事業の優先度などを考慮しながら、長期的な視野を持った財政運営を進めます。

また、利用者負担の原則と公平性の観点から適正な利用料金の設定など調査、検討を行うとともに、不要、不急な予算執行を根絶します。

(3) 組織・機構の見直し

柔軟性、即応性を持った組織・機構の構築

町民の目線に立ち、住民にわかりやすい組織づくりを行うとともに、内部、外部からの意見を柔軟に取り入れ、社会、経済情勢の変化と行政需要に対応するため、適宜組織の見直しを行います。

各種委員会、審議会等の見直し

男女共同参画社会推進を促進するため、委員構成を一方の性に偏らないように強く推進します。

(4) 定員管理及び給与の適正化

定員管理の適正化

地方分権や本町のもつ地域性及び現況等を考慮しながら、組織・機構の簡素合理化、事務事業の見直しや民間委託の推進などにより、職員数を抑制し、適正な定員管理を推進します。

給与の適正化

人事院勧告や国・県の動向を見ながら、職務と責任を考慮して、引き続き給与の適正化に努めます。また、公務能率評価制度を勤勉手当成績率へ反映する方法を検討します。

5 数値目標

この大綱の目的を達成するため、可能な限り目標の数値化に努めることによって、進行管理をよりわかりやすくしていきます。

なお、数値目標は大綱を補完するために策定する集中改革プランの中で示していきます。